

大学図書館の利用教育を考える

—明治大学における『図書館活用法』講座の実践の中から—

斎藤 哲*

はじめに

図書館の個性、独自性をはかる指標には色々あるが、代表的なものはその蔵書の構成と内容であろう。大学図書館の伝統的な機能が情報の収集と保存にある以上、このことは当然のことである。総じてこの点では、いわゆる伝統校の図書館が質的に優れているのも、その歴史に由来する。だが近年、大学における教育機能の多様化にあわせて、図書館評価の指標も多様化してきた。例えば、利用者が図書館にある資料を利用して、どのような学術その他の情報を発信しているのか（＝情報発信）、利用者が情報収集や情報発信を行うにあたり、図書館員がどのような形で利用者の便宜を図っているのか（＝便宜性）、また利用教育がどのような形で行なわれているのか等々も、指標となるだろう。ところで、近年における図書館施設の急速な機械化と、（所蔵）資料のこれまた急速な電子化の進展という事態を前にして、利用者がそれに対応できないことも珍しくはない。図書館を含む大学全体が社会に広く開放されていく中で、図書館が利用者のために便宜をはかるとともに、さらに積極的に、利用者のための教育を推進することは、ひとり大学図書館だけではなく、大学全体の将来を左右しかねない重要な課題である。このような認識に立って、明治大学では2000年度より、文系の学生を対象に『図書館活用法』と題する情報＝図書館利用教

*さいとう・あきら / 政治経済学部教授 / ドイツ労働運動史

育を開講した。同種の講座は既に多くの大学でなされているところではあるが、本学の講座の特徴とその中で生じた問題点を紹介し、多くの大学図書館関係者の参考に供したい。

1. 『図書館活用法』のねらい

1) 学生の図書館、読書離れをくい止めること

学生の図書館、読書離れが言われて久しいが、明大における図書館の利用状況は大手私大中最低水準にある。学生一人あたりの年間貸し出し冊数だけを見るならば、明大の場合、私大中もっとも多い慶応大学の5分の1以下である。これは一つには本学の教育内容を反映するものであろうが、他面では明大図書館のシステム上の問題、すなわち便宜性や利用教育のあり方に起因するところがあるだろう。なぜならば、学生は必ずしも書籍一般や図書館一般から離れているのではなく、しばしば一般の大型書店や地域の公共図書館を用いて、書籍を探し出したり、閲覧しているからである。つまり学生にとって、顧客誘致に努力する一般書店や地域の公共図書館のほうが利用しやすく、また親しみやすいのである。そうであるならば、明大図書館は一般書店などの顧客誘致に見習い、またなぜ公共図書館に学生が足を向けるのかを考える必要がある。『図書館活用法』講座は、そうした努力の一環として行われるものである。

2) 大学における情報リテラシー教育の必要性

a) 学生の情報検索と情報活用能力を高め、レポート・論文等の作成能力向上をはかる。

現在の学生は、情報検索システムの高度化自体への違和感は少なく、例えば、インターネット（IN）によって提供される情報を、携帯電話などを用いて日々入手している。しかし単に情報を入手するということと、必要な情報を的確に収集し、活用するということとは、言うまでもなく別のことである。大学にあってはそうした情報を収集し活用する能力を学生に等しく身につけさせること、すなわち学内に「情報格差」を生み出さな

いことが重要である。情報に関わる技術的な力の差から、学内にいわゆる「情報弱者」が存在するようになれば、そのことは一方では教育の効果を減殺し、他方では、通常の学生の場合には就職活動にもマイナスとなるからである。

しかしながら以上のことは、図書館が行う情報リテラシー教育をパソコンの利用を中心としたPCリテラシー教育に限定することを意味するものではない。なぜなら、媒体の如何を問わず、ア)一定の情報が必要であることを認識すること、イ)その情報を探し出し、評価し、利用ないし加工できること—このような能力を身につけて初めて、学生はレポートや論文の形で情報を発信することができるからである。言い換えれば、学生の情報検索能力や活用能力を高めるということは、図書館の側から言えば、それを通じて学生のレポートや論文作成能力を高めることを意味しているのである。

今や大学の質は単に教師や研究者が、どのような情報を学外に発信しているかだけでなく、一大学の学生が総体として、どのようなレベルでの情報リテラシーを身につけているのか、によってもはかられるのである。つまり、全体としての学生が高い水準の情報リテラシーを身につけていることこそ、社会が大学に求めるものであるといえるだろう。『図書館活用法』講座が大学の将来を左右するという意味もここにある(注1)。

b) 新しい情報媒体 (= IN、商用DB等) への学生の対応能力を高めること。

図書館自体の電子化・機械化と電子媒体による資料の提供が急速に進展する傾向は止まることがない。図書館による利用教育が、前述の通り、PCリテラシー教育に限定されるものではないとは言え、こうした状況の中では、利用サービスの一環として、図書館がPCを中心とした情報リテラシー教育を行うことも当然のことである。とりわけ、就職活動に際してはINを通じて大量に情報を収集できる学生が、卒論作成に必要な行政情報すらとることができないなどということが、日常茶飯事である現状を前にしては、INをはじめとする新しい媒体による情報を的確に処理する能力を育成することは、大学全体にとっても可及的速やかに遂行せねばならない

事柄である。とりわけ本学図書館の場合、膨大な量のオンライン・ジャーナルを提供するとともに、全教職員と学生に対して数多くの商用データベース（DB）への自由なアクセスを保証している、全国的にも最先端の図書館である。それ故、これらの情報を利用できるようにするには、通常の情報処理教育だけでは足りず、実例に即した個別具体的な指導、つまり利用教育が必要なのである。『図書館活用法』講座が必要となるのである。

3) 図書館員の業務能力の向上

冒頭に述べたように、学生は必ずしも書物から完全に離れているわけではない。今大学図書館員に求められていることは、少なくとも書物に関心を持つ、あるいは書物を手にすることを余儀なくされている学生たちを、公共図書館や一般書店から呼び戻すことである。そのためには図書館員は、これまでのように教職員や院生が必要とする専門的能力を向上させることだけではなく、一般＝学生利用者の水準、求めているものを的確に判断し、対応する能力を身につけることが必要なのである。この2つの能力はおそらく簡単には両立するものではないだろう。先に述べたような膨大な量のオンライン・ジャーナルや商用DBを利用者、特に教員や大学院生が快適に使いこなせるように図書館員がサポートするには、図書館員自身の不断の研修が必要である。本学図書館員の中の少なからぬ人々が修士の学位を有していることもこうしたことと、決して無関係ではないだろう。だがそうした研修の必要に終わりがあるわけではなく、とりわけ明大の場合のように、図書館が急速に変化した所では、そのことに対応できるような図書館員の能力育成は、教育と研究の質的向上のために、焦眉の課題となるのである。

他方、学生への対応能力を向上させるということは、図書館員の業務を明確にサービスと位置づけ、学生とともに、情報を獲得するという姿勢を図書館員が持つことを意味する。多くの場合、学生は自分の求めている情報の輪郭をはっきりとつかんではない。そうであるならば、その不明瞭な部分を明確化することこそ、学生に対するサービスと言えるだろう。いうまでもなく、これは言うは易く、行うは難しである。しかしこれまで図書館員の専門的な能力が、主として教職員や大学院生に向けられてきたと

するならば、今後はそれに加えて学生に対してサービスを提供する能力をも身につけることが必要である。そしてそれこそが、学生を公共図書館や一般書店だけではなく、大学図書館に引きつける第一歩であるだろう。

2. 準備

1) 全体的準備

a) 学内での合意形成

大学設置基準の大綱化以来、基礎教育を如何にすべきかということに関しては全学的な検討がなされてきたが、その一環として1998年より、当時の館長、副館長、庶務課長、閲覧課長等を中心に、上述したような状況ないし理由に鑑み、図書館が情報リテラシーに関する授業を担当することの必要性を感じているだけでなく、それを実際に行う意向であること — それは単に機器の利用に習熟させるということではなく、情報を獲得し、利用する際のマナー、情報を支える人間関係の重要性を理解させることまでも含む — を学内の関係部署に伝え、学内での合意形成に努めてきた。本学ではPCリテラシー教育を別とすれば、教育は学部単位で行われており、図書館が授業を担当するということは全く新しい試みであった。

b) 他大学の事例研究

学内で合意形成に努める傍ら、それに関わった上記のメンバーと、若干の教員（— 図書館関係と教務関係 —）とで、実際に利用教育を行っている他大学の事例を参照しながら、明大での利用教育のあり方に関する検討を重ねた。その検討の中心となったのは、学生を図書館そのものに慣れ親しませる方向と、情報探索方法に習熟させる方向のいずれをとるかということであった。様々な条件 — 授業担当教職員の配置、教室事情、器機の充実度等 — を考慮して、駿河台地区から始めること、従って大体において3-4年生を対象とした授業を行うこととなったが、駿河台に建設された新図書館がかなり高度に電子化されるということを受けて、電子的な形で

の情報の検索方法に力点を置いた授業を行うことにした。このような観点から授業内容を組み立てるにあたり特に参考にしたのが、京都大学における事例（『大学生と情報：情報探索入門』）であった。同時にまた、京都大学の場合と同様、教員のみならず図書館員も授業を担当することを決定した（注2）。

だが、後述するように、京大をモデルとしたことによる問題も生じた。すなわち、情報リテラシー教育はPCリテラシー教育に解消されるものではない以上、あくまでも図書館に学生を呼び込み、伝統的な、従来型の図書館における情報の獲得と加工技術の習得を何よりも必要とする1-2年生への配慮が十分ではなくなったことである。

c) シラバスの確定

半期12-3回の授業の全体を統括するコーディネーターには図書館副館長がなることとし、このコーディネーターと図書館事務部の庶務課長と閲覧課長（— 両者はいずれも司書課程の授業担当者でもあり、上記の「ねらい」を勘案しながら、シラバスの内容の妥当性を判断できる立場にある—）の3者が中心となってシラバスを作成するとともに（参照「資料1」）、各授業の担当者を選任した。図書館員からの担当者は、主として庶務課長と閲覧課長の判断で選任したが、教員については、コーディネーターが個人的に交渉して決めることになった。その際の基準は、図書館利用頻度が高い、図書館に対して一家言持っていると思われる人物という、きわめて曖昧模糊としたものであった。最終的に選任が終わった時には2000年の1月に入っており、そのことが原因となり授業準備に支障を来した。

d) 担当者の打ち合わせ = シラバスの周知徹底

通常の授業の場合、シラバスは授業担当者が作成するのが当然であるが、『図書館活用法』の場合、上記のように数名で作成したのであり、実際に授業を担当する教員や図書館員の参加の下になされたのではない。従って、学期が始まる前に行われた打ち合わせでも、コーディネーターがシラバスについて説明し、授業目的に関する漠然とした合意形成がなされるに

止まった。

e) 教室の下見と使用機器の手配

上述したように、駿河台地区での授業は情報機器を多用するものとなるはずであったが、幸いなことに駿河台の新校舎、いわゆるリバティ・タワーはインテリジェント・ビルとしての機能を備えている。そこで、情報機器の利用法を中心にした、教室の下見を行った。総じて年輩の教員になればなるほど、図書館との「つきあい」は長いが、電子化された図書館への対応能力が弱い傾向が強く、逆に比較的若い教員には図書館の必要とする情報リテラシー教育とPCリテラシー教育との区別が曖昧となる傾向が見受けられる。まさにこのことが『図書館活用法』という講座を担当可能な教員の枠を縛ることになってしまった。しかし、図書館員も含めて情報機器の教室での使用に慣れるまでには幾分時間がかかったのであり、1-2時間での教室の単なる下見では、授業準備としては不十分であったようである。

2) 授業担当者による準備

授業担当者が学内機関の承認を受けてからわずか数ヶ月しかたたない2000年4月より、駿河台地区において授業を開始することになったため、授業準備の時間がきわめて限られることになったが、特に館員の場合、通常業務の少ない休暇期間中しか十分な準備ができなかった。担当館員の殆どは授業の経験を持っていないのだし、加えてシラバスの作成にも殆ど関与していなかったから、教員側からの十分なバックアップがなされる必要があったが、現実にはそれはなされなかった。従って、館員の授業に対する不安と負担感は相当のものであったかと思う。

3. 授業の特色

1) 図書館利用の「ノウハウ」を教える

付属資料の「シラバス」からもわかるように、この授業は司書職を養成する司書課程の授業とは異なり、利用者の側にたつて、図書館をいかに使うのかを履修者とともに考えようとする授業である。従って、シラバスにもあるとおり、一般書店や公共図書館と大学図書館との相違を知ることからはじまって、OPACによる検索はもちろん、インターネットによる情報収集、商用DBの使い方等々を実習し、最後に、レポートや論文のまとめ方を学ぶ流れとなっている。

2) 教員と館員による授業

本講座の最大の特色ともいえるのは、教員だけではなく、図書館員も、実習を中心としながらであるとはいえず、講義を行ったことである。シラバスからもわかるように、そのやり方は例えば、教員がDBとは何かということを一般的に講義するのを受けて、次回に図書館員が実際に商用DBを使って、その検索方法を学生に教える、というような形をとっている。教員は、学生の資料検索能力と発表＝表現能力に資することを目標に、自らの研究や講義での経験 — 具体的にはそれはしばしば研究活動の裏話や講義のための予習の苦勞など、「楽屋落ち」的な部分も少なくはなかった — を学生に伝えたが、どうしてもそれは比較的一般的、抽象的なものとなりがちであった。これに対して、館員による実習中心の授業は、例えば明大出身のスポーツ選手に関する新聞記事を検索させるなど、日常業務の中で感じ取ることの出来た学生の関心に即する形で課題を設定したり、あるいは学生が図書館員によく提出する疑問に答えるなど、図書館利用の「ノウハウ」を教えるという講座本来の目的によく適った内容であった。

3) 情報機器の利用

授業に当たっては、講義形式の授業の場合には全員がプレゼンテーション・ソフトを用いて講義を行った。また、『図書館の達人』のようなビデ

オもしばしば用いたが、これは学生の感想を聞く限り、詳しい解説を付け、複数回上映しない限り、学生には殆ど理解できないほど内容が高度であり、授業で用いるのにはそれなりの工夫が必要であろう。元来、一般向けに作成されているはずのビデオであるだけに、このことは問題ではないだろうか。それはともかく、こうした情報機器を用いての講義は、レジユメの配布や教科書の使用と板書だけに頼る通常の講義科目の場合よりも、学生の授業への集中度が高いようである。

4) 出席、課題提出の重視

課題は比較的高度であるにもかかわらず(資料2参照)、出席者の大半にはそれを行うに当たり、さほどの困難は感じなかったようである。とはいえ、法学部や文学部の学生のように、日常的に図書館と接することの多い人間からも、情報検索の奥深さがわかったという感想が、寄せられた。

受講生の数は1~2年生、3~4年生ともに170名前後であり、それぞれ半数強が単位を取得した。単位を取れなかった学生の多くは出席不足であった。実習中心の授業であったため、出席をもっとも重視していたことによる。

4. 成果と今後の課題

1) 図書館自体のPR

学生の反応(=レポートや感想)などから判断すると、『図書館活用法』講座は図書館への学生の関心を高める上で、一定の成果をあげたようである。即ち、ア)情報検索方法の多様さへの驚きを率直に表した学生が少なくなかった。特に日頃から図書館を利用する機会の多いと思われる文学部や法学部の学生から、しばしばそうした感想が寄せられた。更に、情報検索方法の多様さを実感することはまた、イ)本学図書館で得られる情報が豊富であることの認識へもつながる。学生の多くが、図書館を利用する際に、開架書架をブラウジングするだけで資料を探す傾向が強いことと、彼らが大学図書館よりも一般の大型書店や地域の公共図書館に足を向けるこ

とは無関係ではないと思われるが、本講座によって体系的な情報検索方法を学んだ結果、きちんとした検索方法さえ身につけるならば、大学図書館からきわめて多くの情報を得ることが出来る、ということを実感したようである。

以上2つの側面だけでも、大学図書館の有用性を学生に理解させるに十分であろうが、加えて、ウ) 図書館員の専門的能力の高さを学生に感じさせることが出来たことは、本学図書館のPRとしては最も重要なところであったと思う。元来学生にとって、図書館員が専門的な能力を有するということは必ずしも自明ではない。通常、学生は貸し出しカウンターの嘱託職員と最も多く接触するのであり、しかもそこでなされることは単に本の「やりとり」だけであることが殆どである。だが、『図書館活用法』講座で、図書館員が図書館利用の「ノウハウ」を学生に伝達し、それが上に述べたようなア)～イ)のような反応を引き出したわけであり、その結果として、ウ) 図書館員が専門的な能力を有する職種であるという実感が生まれてきたのではないかと思われる。

以上3つのことから、『図書館活用法』講座は図書館を学生に向けてPRとするという点で、十分な成果を挙げることができたと思う。

2) 実験的授業形態

a) 教員と図書館員の両者が授業に関わったこと

この点についてはこれまで多くを述べてきたが、ここで改めて繰り返しておくならば、館員の授業への関わりは、自然科学での実験や、語学やPC教育でのTAとも異なり、図書館員自身が、予め定められているシラバスの範囲内で、また関連する講義を行う教員との連絡の上でとは言え、独自の授業の組み立てを行うことができたところに特色がある。このことは当然授業を担当する図書館員の専門的能力の見直しと向上につながるばかりか、教育歴ともなるので、担当した館員には将来的には司書課程の授業を担当する可能性も生まれてくるであろう。

b) PCリテラシー教育的側面

この講座はあくまでも図書館における情報リテラシー教育を目的としたものであるとはいえ、これまで繰り返し述べてきたように、図書館の機械化、情報の電子化にも対応する、いわばPCリテラシー教育的な側面も持っている。具体的には、講義の中で教室備え付けのPCから直接インターネットや外部の商用DBにアクセスするなどして、電子的な情報へのアクセスもしくは電子図書館機能の利用が難しいものではないことを、受講者に実感させることが出来た。また受講者には必要に応じて教室内でノートPCを貸与し、授業内容に応じた実習を行った。いわゆるPCリテラシー以外の授業で、PCを含む情報機器を常に用いながらの授業が行われることは、本学文系では珍しく、その点からもこの講座は先進的であったと言える。事実、受講した学生からは、2001年度前期の場合も含めて、講師による口頭での説明を受けてすぐにそれを実際にPC上で実行しえたというところに、もっとも多くの好意的反応が集まっていた。

3) 今後の課題

以上述べてきたように、『図書館活用法』講座は、本学図書館が担当した最初の授業として、多くの成果を挙げることができたとはいえ、今後の課題も少なくない。

a) 準備段階でのシラバスについての検討が全く不十分であったこと

冒頭に述べたように、情報リテラシーとPCリテラシーとは、重なりつつも必ずしもイコールではないにもかかわらず、総合的な情報検索能力とその活用能力を高めるという本来の目的を十分意識することなく、講座全体が新図書館の電子化という側面に引きずられて、PCリテラシー教育に近い形になってしまったことは最大の問題である。こうした事態は、事前に授業担当者全体でシラバスの検討を十分に行っておけば防げたのではないかと思う。もちろん授業担当者のメーリングリストを作り、連絡や意見交換を出来るようにしてはいたのだが、実際には十分に活用されないままであった。

この問題が集中的に現れたのが、1～2年生が学習する和泉校舎での授業であった。駿河台は校舎全体がインテリジェント・ビル化されているが、他地区、特に和泉地区はその点が著しく立ち後れている。当然シラバスを作成する段階で、そのことを考慮に入れ、駿河台とは異なる内容の授業を構想すべきであったのだが、授業が始まる後期までには和泉地区の情報環境も一定程度改善されるであろうという、甘い期待の下に見切り発車してしまったのである。その結果、和泉地区での『図書館活用法』講座は、いわば「羊頭を掲げて狗肉を売る」の誹りを免れないような状態となってしまった。

元来、あるキャンパス全体の情報化が他キャンパスに比べて遅れているということは、逆説的ではあるが、本来の意味での、あるいは旧来の意味での情報リテラシー教育、特に学生を図書館に引きつけるための利点と考えられてしかるべきであろう。シラバスを作成する際にはそうしたキャンパスの条件を十分に考慮に入れておく必要がある。言い換えれば、大学設置基準の大綱化以降、その必要性が強く叫ばれている、1～2年生に対する基礎科目の充実化という枠組みの中での、図書館利用教育という基本的な立場を確立しておかないと、図書館情報リテラシー教育ならぬ、PCリテラシー教育に墮する危険性が少なくないということである。(注3)

b) 情報環境の問題

以上のことを別の角度からいえば、学内に情報格差、情報弱者を生み出さないという、この講座本来の目的が達成されなかったどころか、結果として、むしろ格差を広げ、弱者を作り出すことになったのではないかということである。確かにキャンパス間の情報環境の相違は、図書館だけで改善することの出来る問題でもなければ、また図書館がそれに責任を負うべきことでもない。だが、それにもかかわらず、図書館の行った授業で、そのシラバス作成の不十分さを一つの原因として、学内に情報格差、情報弱者を作り出したということは、今後真剣に反省しなければならない問題である。なぜなら、大学がこれからますます社会に開かれていく中で、大学図書館の重要な使命の一つが、学外から大学に関わってくる人々と、学内との情報格差を埋めること、社会全体における情報弱者を作らないように

すること、ないしは情報弱者への手助けをすることにあるとすれば、この講座が、学内においてすらそうした任務の達成に失敗する可能性のあることを示したことは、今後本学図書館が社会に開かれた図書館とはなり得ない、ということの意味するからである。本学図書館、特に中央図書館はこの数年、地域の中核図書館となるべくいろいろな努力を重ねてきていると聞かすが、そうした努力も、ここに挙げたような問題を放置しておくならば、水泡に帰することになる。

c) 実習の効果を損なう様々な問題

駿河台で行われた『図書館活用法』講座は、PCを用いる授業でありながら、PCの手配、授業アシスタント(TA)の確保、さらには外部商用DB利用上の費用の問題等の処理が不十分であり、実習の効果がそがれた面があることも否めない。そもそも受講者170名の授業に対して、大学から貸与されたPCがわずか40台であり、TAは一人も配備されずに、一体どこまで効果的な実習が出来るといえるだろうか。何とか、授業をこなすことが出来たのは、授業担当以外の図書館員が、時間の許す限り、交代で援助をしたからに他ならないのである。元来これらの処理は大学が果たすべきでありながら(注4)、事実上、全てが図書館に押しつけられた所に、本学における図書館の位置、あるいは大学が図書館をどのように見ているかが象徴的に現れているというのは言い過ぎであろうか。さらに、きつい言い方をするならば、教育に対する本学の姿勢の甘さがここに端的にあらわれていると言えよう。それはともかくとしても、図書館の電子化に対応する形での図書館利用教育を充実させようとするならば、器機、人員、経費が多くかかることを想定しなければならず(注5)、この点が今後この講座をより本格的なものとしようとするとき、大きな問題となるであろう。

おわりに

大学図書館の利用教育はその内容あるいは範囲が広く、ここに述べたことだけにつきるものではない。ただ、その核心は比較的単純であり、要するに学生の関心を図書館に向けさせ、彼らの情報活用能力を高めるという

ことに尽きるだろう。それだけが、図書館が嘗々として収集してきた資料を死蔵させない道であるからである。図書館が大学という知的空間における情報の中心地でありながら、それが十分に利用されていないとするならば、それは一つには図書館の怠慢によるところがあるだろうが、一つには大学で行われている教育と研究の質の低さにもよるだろう。学生が図書館を利用する必要を感じないような教育を行う大学、どれほどの情報が図書館に集積されているかを感じさせないような研究しか生み出せない大学、このような大学が果たして魅力ある大学として、これから先も学生を引きつけ、あるいは生涯学習の場として学外者を引きつけていくことが出来るのであろうか。『図書館活用法』の講座は、構想された最初の時から、本学の現状に対するこのような強い危機感に支えられてきた。今後この講座がどこまで発展するかは、こうした危機感が単なる杞憂に終わるか、あるいは大学全体に広く共有されるかの、いずれかにかかっているだろう。

注

- [1] 今この問題を、学生にとって最大の関心事ともいえる就職活動を例にして考えてみると、単に就職=企業情報を集めるだけではなく、相手=企業の求めるものを的確に判断し、収集した情報を総合化、体系化しつつ、相手に向けて表現=プレゼンテーションしていく能力が、全体としての学生に備わっていること—このことが大学の社会的な評価を高めるということである。他方、このような能力が低いということは、大学での教育が事柄相互の抽象的な連関を重視し、具体的な連関の中で事柄の意味を考えさせる教育としては十分でないということを物語るのかもしれない。もちろん大学教育が事柄の抽象的な連関をつかめる能力の育成に重点を置くことは、大学の歴史的な使命からして当然のことであり、それを疎かにすることはできないとはいえ、他面で、そのような抽象的な連関は一度具体的な事柄の中から拾い上げていく努力が教育の中でなされないならば、それはやはり教育としては怠慢の誹りを免れないであろう。
- [2] 『図書館活用法』の講座は「学部間共通総合講座」と呼ばれる講座群の中におかれ、原則としてどの学部の学生（1～4年生）でも受講できる。そしてこの講座群は通常の学部の講義にはなじまないが、社会的要請が強く、また学生の関心も高いテーマを講義するものである。こうした性格上、担当教員の任用資格が通常の場合と幾分異なり、広く人材を学内外に求めている。そうした結果、図書館職員の場合でも、一定の実務経験を積んでいれば、授業担当の有資格者となるのである。

- [3] 駿河台地区で行ったPCをフルに活用した授業に関する学生の感想の中に、この授業を1年生の必修授業として欲しいという希望が少なからずあった。近い将来和泉キャンパスの情報環境も改善されようし、同時に和泉図書館の機械化・電子化も急速に進められるはずであるから、このような学生の要望を無視することは出来ないだろう。だが、他面では、まず図書館自体、あるいは書物に慣れ親しんでもらうという必要性も強く存在しているのであって、学生の希望と、そうした必要性とを同時に満たすにはいかにすべきかが、1~2年生向けの『図書館活用法』では特に考慮されねばならないのではないか。
- [4] 学部間共通科目の運営委員会は本講座の準備の過程であたう限りの援助をしてくれたのであり、ここでの問題は教学ではなく、法人にありといわざるを得ない。
- [5] 因みに外部商用DBを授業で1回使うときにかかる費用はDBにもよるが、もっとも一般的なもので40万円である。2000年度の授業で、この費用を例外的に払わずに済んだのは、図書館職員の努力のたまものである。彼らがその際に、どれほどの屈辱感を味わうことになったかを、大学理事者に少しでも知ってもらえたらと思う。

[資料1]

2000年度前期 図書館活用法シラバス（駿河台）

1. 授業のねらい: この授業は、学生諸君が図書館を活用して、論文やレポートを作成する時に必要な資料や文献をはじめとする情報を、様々な手段で、上手に探し出し、活用する技術のマスターを目的とします。
2. 授業の形態: 授業は明治大学では初めてと言ってよい、ユニークな形を取っています。すなわち、授業は講義と実習からなり、複数の教員と図書館員が、それぞれの得意分野を分担して担当します。しかし、講義だけから情報検索についての色々の事柄を理解することは困難ですから、ビデオ教材の使用はもちろんのこととして、コンピュータをはじめとする種々の機器を用いての実習も行います。
3. 受講に当たっての注意: 実習で利用するコンピュータは大学で用意しますが、学生諸君は、情報科学センターが主催する、コンピュータの基本操作講習会を必ず受講しておいて下さい。これはこの授業にでるための必須条件です。
4. 出欠及び授業評価: 実習を行う関係上、出席を重視します。成績評価は出欠状況と学期末のレポートによります。
5. 講義の概要: 各講義の概要は以下の通りですが、細部については担当者の判断で変わることがあります。なお、参考文献については第1講の時に紹介します。

第1講(4月17日) 大学図書館への招待 担当: 斎藤哲図書館副館長

- 大学図書館の役割
- 大学図書館と一般書店との違い
- 大学図書館と学校・公共図書館との違い
- 明治大学図書館の全体的な説明

* 図書館利用案内及び明治大学図書館だより『らいぶ』2000年春号を持参して下さい。いずれも図書館の各サービス・カウンターでもらえます。

第2講(4月24日) 図書館の情報サービス機能 担当: 斎藤哲図書館副館長

- 図書館で得られる情報は、書籍など伝統的な紙によるものばかりではなく、近年では電子化された情報が急激に増えている。
- 学外の図書館や、博物館など類縁機関の利用可能性について。

第3講(5月1日) 参考図書の利用 担当: 斎藤哲図書館副館長

- 参考図書とは何か - 参考図書と学習参考書の違い

- 参考図書の種類
- 参考カウンターの利用

第4講(5月8日)雑誌記事の探し方 担当:伊藤光郎図書館員

- 冊子体とCD-ROM版両方の国会図書館雑誌記事索引を用いて、雑誌記事の検索になれる。オンラインによる雑誌検索についても実習する。
- 実習中心の授業。

第5講(5月15日)新聞記事の探し方 担当:伊藤光郎図書館員

- 主として新聞縮刷版とCD-ROMを用いて、新聞記事の検索になれる。
- 実習中心の授業。

第6,7講(5月22,29日)検索システム 担当:小野聡図書館員

- 明治大学図書館所蔵目録
- 請求記号とは何か。
- コンピュータを用いた図書の検索システムOPAC、Webcatの使用になれる。
- 文献の所在をどのように探すか、文献が入手可能か否かを知る。
- 実習中心の授業。

第8講(6月5日)インターネット情報とその利用法(1) 担当:斎藤哲図書館副館長

- 電子メディアを用いた情報収集の意味
- 電子ジャーナルの紹介と冊子体との相違点。
- 電子メディアの欠点

第9,10講(6月12,19日)インターネット情報とその利用法(2,3) 担当:小野聡図書館員

- インターネットを利用した専門的情報の収集と整理の仕方を身につける。特に検索エンジンを用いたホームページの検索。
- 実習中心の授業。

第11講(6月26日)データベースの利用(1) 担当:森下正政経学部助教授

- データベースとは何か。
- データベースの種類。
- データベース検索方法の一般的説明

第12講(7月3日)データベースの利用(2) 担当:伊藤光郎図書館員

- 日経テレコン21、日外アソシエーツなどを用いてデータベース検索―「探す、調べる、見る、読む」の実習。

第13講(7月10日)レポートのまとめ方 担当:斎藤哲図書館副館長

- 情報検索の失敗 私の体験
- 論文やレポートを書く手だて

[資料2]

2000年度『図書館活用法』期末課題(和泉地区:抜粋)

以下の各課題について調べ、その結果を記してください。全問必答。ただし、図書館参考係に尋ねてはいけません。

- 1) 辞典・事典などを用いる問題: William Hogarth(1697-1764)の略歴と肖像画の載っている資料を探してください。(通常の人名辞典では肖像画は載っていません。外国の辞・事典も探してみてください。)
- 2) 主題別参考図書を用いる問題: 小津安二郎の作品について、『東京物語』以降の作品5本を年代順にあげてください。(人名辞典で小津が何者かを調べ、あとは別の事典で。)
- 3) 新聞縮刷版などを使用する問題: ミルトン・フリードマンは1976年にノーベル経済学賞を取っています。彼の受賞について『日本経済新聞』に載った解説、または評論記事のタイトル、もしあればその筆者名、その記事が掲載された年月日をあげてください。(新聞縮刷版の巻頭目次をうまく利用することがコツです。)
- 4) 雑誌記事索引などを利用する問題: 矢野久「戦後西ドイツにおける外国人労働者導入への道」(1997)を収録している雑誌名と、その巻号数を調べてください。
- 5) OPAC等による所蔵検索: 山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムに属している大学図書館のうち、どこが次の書物を所蔵していますか? 大学図書館名と請求記号を書いてください。

Herbert P. Bix, *Hirohito and the Making of Modern Japan*, New York 2000.